

東津軽郡（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）にお住まいの
母子・父子・寡婦家庭の方へ

母子父子寡婦福祉資金貸付のご案内

令和9年4月から新たに修学（修業）予定のお子さんがある母子・父子・寡婦家庭の方を対象に、母子父子寡婦福祉資金貸付の予約申請を受け付けます。

【予約申請受付期間】

令和8年10月1日（木）～令和9年3月31日（水）

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

※上記期間以外でも随時相談を受け付けますので、まずはお電話ください。

【資金内容】

資金の種類	貸付対象等	貸付限度額等（月額）	据置期間	償還期間	利率
修学資金	高等学校、短大、大学、大学院、高等専門学校又は専修学校において修学するための授業料、書籍代、交通費等に必要資金	国公立の高校、専修学校（高等課程） 自宅：27,000円、自宅外：34,500円	当該学校卒業後6か月	20年以内 専修学校（一般課程） 5年以内	無 利 子
		私立の高校、専修学校（高等課程） 自宅：45,000円、自宅外：52,500円			
		国公立の高等専門学校 自宅31,500円他、自宅外：33,750円他			
		私立の高等専門学校 自宅：48,000円他、自宅外：52,500円他			
		国公立の専修学校（専門課程） 自宅：67,500円、自宅外：78,000円			
		私立の専修学校（専門課程） 自宅：89,000円、自宅外：126,500円			
		国公立の短期大学 自宅：67,500円、自宅外：96,500円			
		私立の短期大学 自宅：93,500円、自宅外：131,000円			
		国公立の大学 自宅：71,000円、自宅外：108,500円			
		私立の大学 自宅：108,500円、自宅外：146,000円			
		大学院 修士課程：132,000円、博士課程：183,000円			
		専修学校（一般課程） 54,000円			

（裏面へ続く）

資金の種類	貸付対象等	貸付限度額等（就学前１回）	据置期間	償還期間	利率
修業資金	事業を開始し又は就職することを目的として、必要な知識技能を習得するための資金	月額 68,000 円 ※貸付期間：知識技能を習得する期間中 5 年を超えない範囲内	知識技能 習得後 1 年	20 年以内	無 利 子
		自動車運転免許習得の場合 460,000 円			
就学支度資金	就学、修業するために必要な被服等の購入に必要な資金	小学校：64,300 円 中学校：81,000 円 （所得税非課税の場合に貸付）	修学、修業終了後 6 か月	20 年以内	無 利 子
		公立の高校、専修学校（高等課程、一般課程）、 修業施設（中学校卒業者） 自宅：150,000 円、自宅外：160,000 円			
		私立の高校、専修学校（高等課程） 自宅：410,000 円、自宅外：420,000 円			
	国公立の大学、短期大学、大学院、 高等専門学校、専修学校（専門課程） 自宅：420,000 円、自宅外：430,000 円				
	私立の大学、短期大学、大学院、 高等専門学校、専修学校（専門課程） 自宅：580,000 円、自宅外：590,000 円				
	修業施設（高等学校卒業者） 自宅：272,000 円、自宅外：282,000 円				
大学等については、受験料も対象となる					

※修学資金は、上表にかかわらず、申請される方の所得や「高等教育の修学支援新制度」の対象となるかどうかにより、実際に貸付を受けることができる金額が変更になります。
 ※就学支度資金は、「高等教育の修学支援新制度」の入学金などの減免額を控除した額を限度として貸付を行います。

【申請・お問い合わせ先】

青森県中央福祉事務所 母子父子寡婦福祉資金担当
 〒030-0861
 青森市長島 2 丁目 10-3
 青森フコク生命ビル 4 階
 電話 017-734-9950
 （平日 8 時 30 分～17 時）

